第3次相模原市観光振興計画の改定(案)について

第3次相模原市観光振興計画(以下「本計画」という。)は、シティプロモーションの重要性が問われる中、本市の都市と自然の魅力を伝えるとともに、様々な資源を個性として際立たせる視点を持って、本市を取り巻く環境の変化に対応しながら、今後の観光振興の方向性を明確にし、必要な施策を着実に推進するため、令和2年3月に策定しました。

本市における地域資源の特性や観光振興の課題に大きな変動はありませんが、新型コロナウイルス感染症の流行、これに伴う密を避けた個人旅行や近場での旅行 (マイクロツーリズム)といった新たな観光需要の顕在化など、本市の観光を取り巻く環境が大きく変貌しています。

このことから、残りの計画期間において取り組むべき施策や事業を明確にするとともに、基本理念や目指すべき将来像については本計画の骨格を継承しつつ、国及び県の動向を踏まえながら、本市の実情に即したものとするため、本計画を改定します。

1 計画の位置付け

本計画は、新相模原市観光振興計画を継承し、関連する他の計画等との整合を図り、相模原市総合計画の部門別計画として策定したものです。

2 計画期間

令和2年度から令和9年度までの8年間 令和6年度以降は、改定後の内容で本計画の推進を図ります。

3 計画の構成

- 第1章 改定に係る基本的な考え方
- 第2章 国、県における観光施策の動向
- 第3章 本市の観光の現状
- 第4章 観光振興に関する基本的な考え方
- 第5章 基本方針における現状と課題
- 第6章 基本施策
- 第7章 各エリアにおける基本方針
- 第8章 計画の推進体制

第9章 計画における指標と進行管理

4 主な改定内容

(1)「目指すべき将来像の実現に向けて重視すべき3つの視点」の追加

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う新たな観光需要の顕在化などを踏まえ、基本方針の前提となる次の3つの視点を追加し、基本施策に反映の上、各取組の推進を図ります。

- ア 自然環境を生かした体験型コンテンツの充実
- イ 地域に還元する「稼ぐ観光」の推進
- ウ 周辺都市や多様な産業との連携の推進
- (2) 重視すべき3つの視点を踏まえた基本施策の更新
 - ア 「自然環境を生かした体験型コンテンツの充実」を踏まえた施策の更新基本方針 1「魅力的な観光コンテンツづくり」に基づく観光コンテンツの開発・商品化に向けた取組(施策 1 1)について、マイクロツーリズムの対象となる首都圏在住者や個人旅行の観光需要に対応するため、市内の体験型観光コンテンツを充実させることを定めました。
 - イ 「地域に還元する「稼ぐ観光」の推進」を踏まえた施策の更新 基本方針 2 「地域主導型の推進体制づくり」に基づく地域の観光振興をけ ん引する人材育成(施策 2 - 1)について、マーケティングやマネタイズ視点 も含めた地域マネジメントを担える人材を育成するため、継続的に研修機会 を提供することを定めました。
 - ウ 「周辺都市や多様な産業との連携の推進」を踏まえた施策の更新 基本方針 8 「多様な産業との連携による観光交流の創出」に基づく産業の 垣根を越えた連携体制の確立(施策 8 - 1)について、農林業、商業、サービ ス業、工業など産業の垣根を越えた観光施策を推進し、新たな産業の創出や 既存産業の発展につなげることを定めました。

(3)観光客消費額に係る指標の変更

これまで、1人当たりの観光客消費額を指標の一つとして設定していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により観光需要が激減し、市場規模が大きく縮小したことから、コロナ禍前との比較を明確化するため、次の表のとおり観光客消費額の総額に指標を変更します。

観光客消費額は、神奈川県入込観光客調査報告書の数値によるものとし、令和9年の目標値は、現計画における1人当たりの観光客消費額の基準年の数値

に対する目標値の割合を乗じて算出し、17,347百万円とします。

単位:百万円

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和 9 年 (目標)
観光客 消費額	14,537	15,315	4,299	2,894	2,284	17,347

5 今後のスケジュール

令和5年12月15日から

パブリックコメント(意見募集)の実施

令和6年 1月22日まで

3月 本計画(改定版)の策定